

塩竈市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	52,061	24,933,539	974,248	3,713,977	14.9	15.0

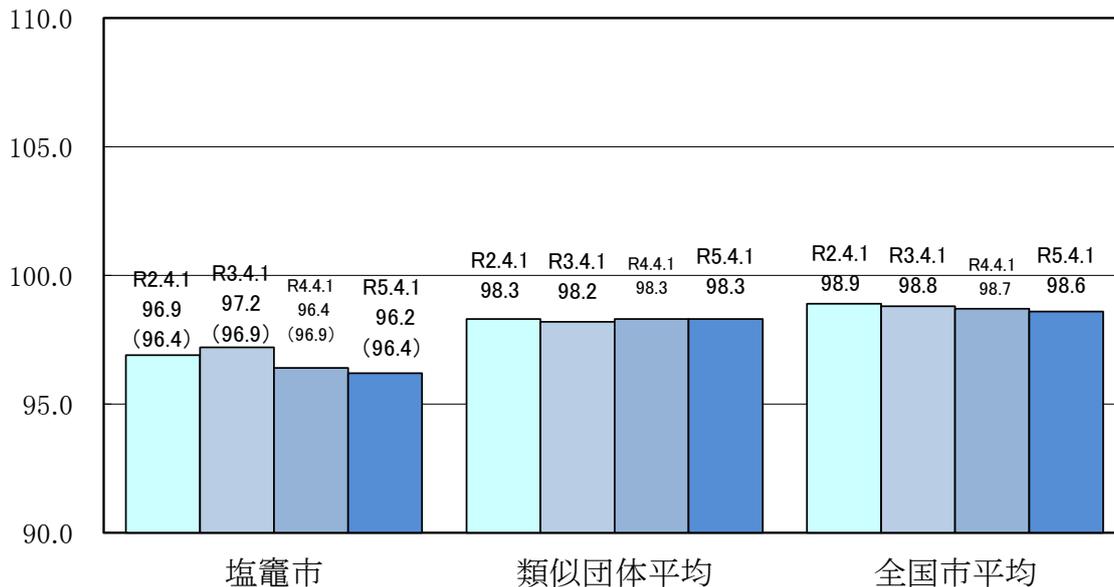
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
	人	千円	千円	千円	千円
令和5年度	374	1,337,564	311,052	529,765	2,178,381

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,825	6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の歳所の4月1日以後に支給される月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。
 ※ 令和5年4月1日のラスパイレスの指数が、① 3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③ 100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号給については据え置き、3級以上の級の高位号給については最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施（企業職給料表（二）を除く）。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)								
国基準の支給割合と同じ ※塩竈市0%（国基準0%）、支給地域に勤務する職員に対してのみ支給								
支給対象地域	塩竈市の支給割合				見直し後の支給割合	国基準の支給割合		
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成26年度の支給		平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		4月1日時点	遡及改定後		
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	18%	18%	18.5%	20%
宮城県仙台市	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
宮城県多賀城市	3%	5%	7%	10%	3%	5%	7%	10%
宮城県名取市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
宮城県富谷市	3%	4%	5%	6%	3%	4%	5%	6%
宮城県利府町	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
(実施時期)								
平成27年4月1日								

③その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
塩竈市	41.3 歳	308,787 円	384,556 円	332,955 円
宮城県	42.3 歳	321,390 円	413,589 円	357,601 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	316,955 円	406,373 円	367,288 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
塩竈市	53.1 歳	41人	314,922 円	344,506 円	326,885 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.1 歳	6人	316,533 円	331,005 円	322,700 円	調理士	44.7 歳	261,900 円	1.26
うち用務員	53.5 歳	14人	318,650 円	336,567 円	329,293 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.37
うち清掃職員	56.4 歳	8人	312,113 円	385,808 円	331,175 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.23
うちその他技能労務職	53.7 歳	13人	311,892 円	333,871 円	323,585 円	—	—	—	—
宮城県	53.2 歳	139人	298,719 円	334,548 円	316,010 円	—	—	—	—
うち用務員	56.8 歳	63人	304,600 円	333,319 円	319,938 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1829人	288,144 円	- 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.0 歳	31人	316,762 円	372,923 円	354,212 円	—	—	—	—

区分	参 考				
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較				
	公務員(C)		民間(D)		C/D
塩竈市	5,675,268	円	—	円	—
うち学校給食員	5,607,485	円	3,308,900	円	1.69
うち用務員	5,544,355	円	3,297,300	円	1.68
うち清掃職員	6,172,391	円	4,376,300	円	1.41
うちその他技能労務職	5,541,620	円	—	円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		塩 竈 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	203,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	172,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	170,200 円	164,000 円
	中 学 卒	159,500 円	156,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

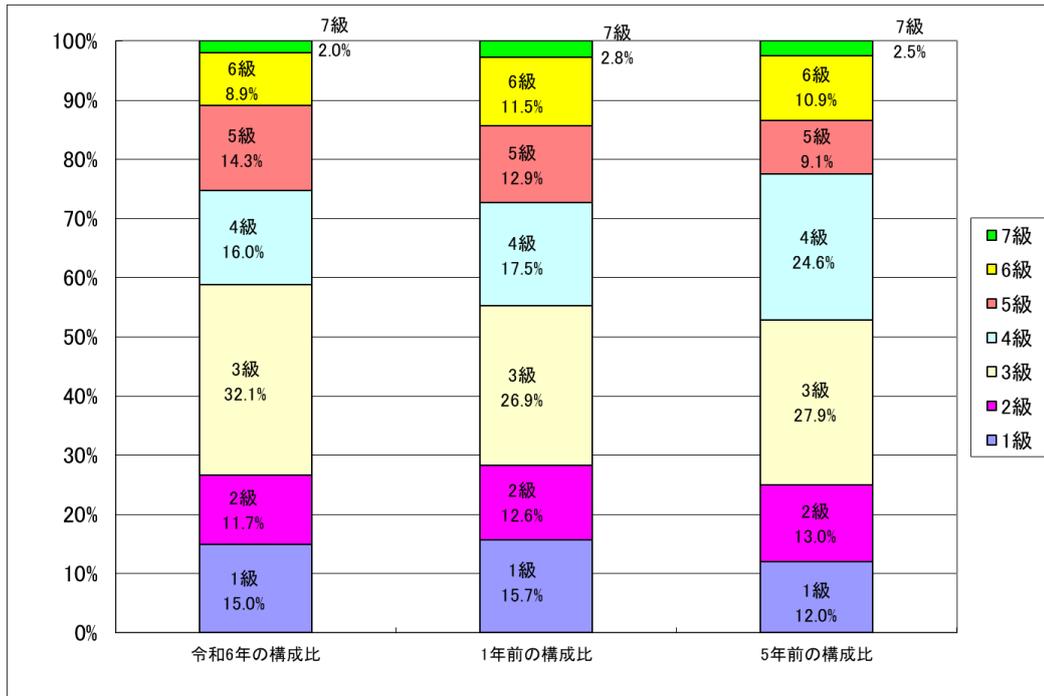
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,800 円	365,400 円	386,300 円	396,600 円
	高 校 卒	246,200 円	309,700 円	364,300 円	388,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	299,700 円	336,100 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

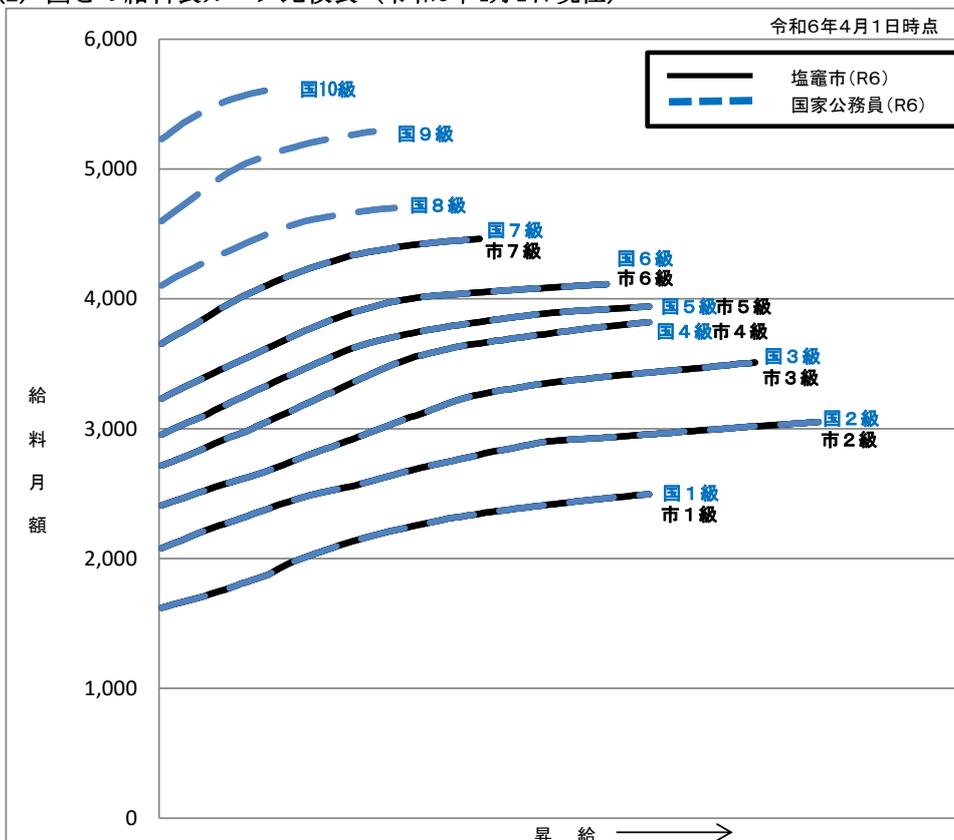
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 定形的な業務を行う職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事、技師 59人	15.0%	162,100 円	249,400 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事、技師 46人	11.7%	208,000 円	305,200 円
3 級	1 係長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務 2 困難な業務を処理する係の長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	係長、専門主査、主査 126人	32.1%	240,900 円	351,000 円
4 級	課長補佐の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	課長補佐、係長、専門主査、主査 63人	16.0%	271,600 円	382,000 円
5 級	課長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	課長、課長補佐、主幹、副参事 56人	14.3%	295,400 円	394,000 円
6 級	次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	次長、参事、課長、副参事 35人	8.9%	323,100 円	411,300 円
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	部長、理事 8人	2.0%	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 塩竈市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（塩竈市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市		宮 城 県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,450 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,704 千円		—	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理者加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）（塩竈市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度		令和8年度	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

塩 竈 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率3%～）	
1人当たり平均支給額	8,392	千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		3,564 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		297 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	20 %	2 人	20 %
仙台市	6 %	7 人	6 %
多賀城市	10 %	0 人	10 %
富谷町	6 %	0 人	6 %
名取市, 利府町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		4,525 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）		92 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		11.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	直接の市税徴収事務従事職員	直接の市税徴収事務	月額3,700円（ただし、応援従事者の場合 月額180円）
防疫業務手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護作業従事者及び感染症の病原体が付着し、又は付着の疑いのある物件の処理作業従事者	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護作業及び感染症の病原体が付着し、又は付着の疑いのある物件の処理作業	1回300円
特別手当	道路上作業従事者（交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に限る。）	道路上作業（交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に限る。）	月額300円
	清掃工場に勤務する職員	清掃工場勤務	月額1,600円
	環境課勤務の不法投棄された危険な廃棄物処理作業従事者	環境課勤務の不法投棄された危険な廃棄物処理作業	月額200円
	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督を行う者	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督	月額3,700円
	行旅病死人取扱業務従事者	行旅病死人取扱業務	1回1,500円
	保健指導業務に従事する保健師（精神保健の訪問指導業務に限る。）	保健指導業務（精神保健の訪問指導業務に限る。）	月額180円
	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務従事者	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務	月額350円
	魚市場管理事務所に勤務する職員及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務従事者	魚市場管理事務所勤務及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務	月額300円
	市長が特に定めるもの	市長が特に定めるもの	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	201,024 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	513 千円
支給実績（令和4年度決算）	253,532 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	652 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員 1.配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫・弟妹、満60歳以上の父母・祖父母 1人につき6,500円 2.満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき10,000円 3.子のうちに満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		38,533 千円	238 千円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア、月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額－16,000円 イ、月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋(家賃－27,000円)/2 で28,000円を限度とする	同じ		31,293 千円	304 千円
通勤手当	1、交通機関などの利用者 通勤相当額で55,000円を限度 2、交通用具の使用者 自転車など(自転車、原動機付き自転車、自動車)の交通用具使用者は使用距離(片道)により2,000円～24,500円を支給	同じ		21,091 千円	71 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき規定する給料表に掲げられている給料額を支給	同じ		32,783 千円	698 千円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	同じ		14 千円	7 千円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員	同じ		0 千円	0 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	989,000 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額		1,061,000 円 / 593,400 円
	副 市 長	805,000 円	() 円			885,000 円 / 547,600 円
報 酬	議 長	498,000 円	() 円			737,000 円 / 372,000 円
	副 議 長	437,000 円	() 円			653,000 円 / 294,000 円
	議 員	409,000 円	() 円			591,000 円 / 266,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	989,000円×在職月数×0.44	(1期の手当額)	2,089万円	(支給時期) 原則任期満了毎であるが、申出があった場合は次期任期への通算も可
	副 市 長		805,000円×在職月数×0.26		1,005万円	原則任期満了毎であるが、申出があった場合は次期任期への通算も可
	教 育 長		682,000円×在職月数×0.21		687万円	原則任期満了毎であるが、申出があった場合は次期任期への通算も可

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 3 期末手当は給料、報酬月額に15%の役職加算を行って算定を行う。

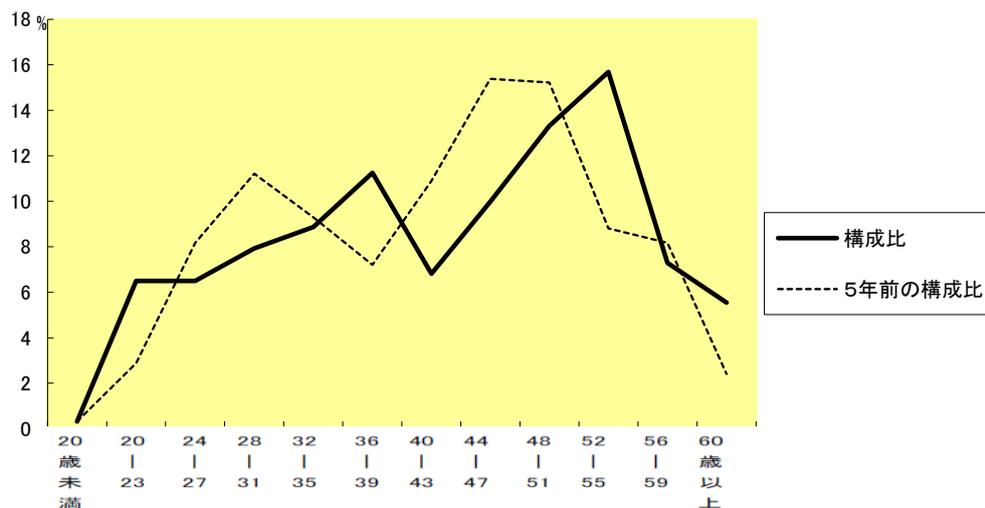
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（令和6年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年度 増減	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	97	106	9	消防事務組合への派遣+1 人財育成・組織力強化を目的とした他自治体への派遣+1 職員育成事業強化+1 長期休職者+2 国勢調査準備に伴う業務増+1 庁舎整備等の調整に伴う業務増+2 戸籍法改正対応に伴う業務増+1 会計業務適正化に伴う業務増+1 政策調整管理監と公民共創推進専門監の兼務▲1 選挙予定なしのため業務量減▲1
	税務	24	25	1	徴収一元化準備+1
	民生	91	91	0	
	衛生	34	35	1	一体的事業の本格実施に伴う業務増+2 新型コロナワクチン接種推進室の解体▲2 新型コロナウイルス関係業務を保健センターへ移管+1
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	9	1	浅海養殖漁業の事業継続対策・寒風沢農園事業推進のため業務増+1
	商工	11	10	△ 1	定数外職員（他自治体派遣）による補充（市職員から派遣職員へ転換）▲1
	土木	39	40	1	公共施設維持管理業務増+2
	小計	310	322	12	<参考> 人口10,000人当たり職員数 62人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.13人)
特別行政部門	教育	64	51	△ 13	教育施設維持管理業務増+2 指定管理者監督業務の増+3 小学校用務員と中学校用務員の配置振替±1 社会教育施設の指定管理者制度導入により業務減▲15 学校給食調理業務委託により業務減▲2 外国語指導助手配置事業の検討・準備の完了による業務減▲1
普通会計		374	373	△ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 72人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 65.53人)
公営企業等会計部門	病院	154	162	8	医療サービスの質の向上を目的とした体制強化のため看護師補充+5 安定した医療提供体制の確保のための体制強化（臨床検査技師・診療放射線技師・言語聴覚士の採用）+3
	水道	32	34	2	育休者による欠員の補充+1 単独送水管協議業務の増+1
	交通	13	13	0	
	下水道	16	16	0	
	その他	32	33	1	塩竈市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画策定業務完了による業務減▲1 国保税賦課業務体制強化+1 マイナ保険証対応による業務増+1
	小計	247	258	11	
合計		621 [674]	631 [666]	10	<参考> 人口10,000人当たり職員数 121.20人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	41人	41人	50人	56人	71人	43人	63人	84人	99人	46人	35人	631人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	305	305	301	308	310	322	17 (5.6%)
教育	66	66	65	64	64	51	△15 (△22.7%)
普通会計	371	371	366	372	374	373	2 (0.5%)
公営企業等会計	253	252	249	248	247	258	5 (2.0%)
総合計	624	623	615	620	621	631	7 (1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において総務省へ報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,393,960	千円 119,032	千円 197,248	% 14.2%	% 15.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業全国平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 32	千円 127,788	千円 13,742	千円 53,331	千円 194,861	千円 6,089	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩竈市	47.2 歳	342,888 円	507,417 円
水道事業全国平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,667 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度 支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在) 一般会計に掲載

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在) 一般会計に掲載

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度 決算)	51 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度 決算)	6,338 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	25.0 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
第1種 (道路上作業従事)	道路上作業に従事した職員	交通を遮断することなく行う道路上の現場作業	300 円/日
第2種 (料金滞納整理従事)	料金滞納整理に従事した職員	直接料金滞納整理業務を行った職員	300 円/日
第3種 (災害時作業従事)	災害等の発生により、給水に重大な被害が生じた場合、その作業等に従事する職員	災害等の発生により、給水に重大な被害が生じた場合の作業及び他都市への応援活動業務	3,000 円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度 決算)	4,942 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度 決算)	170 千円
支給実績(令和4年度決算)	7,932 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	274 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。)

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度 決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度 決算)
扶養手当	総括と同じ	同じ		3,881 千円	228,294 円
住居手当	総括と同じ	同じ		1,650 千円	275,000 円
通勤手当	総括と同じ	同じ		988 千円	42,957 円
管理職手当	総括と同じ	同じ		2,318 千円	772,800 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	2,929,235	6,486	1,874,497	64.0	62.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)病院事業全国平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	162	671,275	230,997	262,283	1,164,555	7,189	7,252

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院職員	45.2 歳	343,490 円	601,446 円
(うち医師)	52.1 歳	609,857 円	1,578,377 円
(うち看護師)	46.7 歳	319,963 円	517,967 円
(うち事務職)	46.4 歳	354,640 円	561,103 円
病院事業全国平均	43.2 歳	335,999 円	600,119 円
(うち医師)	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
(うち看護師)	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
(うち事務職)	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		病院事業(同規模事業者全国平均)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,619 千円		1,493 千円	
(令和5年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.45 月分	2.05 月分		
(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

一般会計に掲載

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度)		12,433 千円	
支給1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)		888 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	11 %	14 名	16 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	100,533 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	713 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	87.6 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	47,884 千円
職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	297 千円
支給実績(令和4年度決算)	60,578 千円
職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	388 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	総括と同じ	なし	なし	14,660 千円	240,328 円
住居手当	総括と同じ	なし	なし	7,672 千円	333,565 円
通勤手当	総括と同じ	なし	なし	8,899 千円	78,752 円
管理職手当	総括と同じ	なし	なし	22,521 千円	900,840 円
宿日直手当	総括と同じ	なし	なし	7,552 千円	215,771 円
寒冷地手当	総括と同じ	なし	なし	0 千円	0 円